

新型コロナウイルス感染症(COVID - 19)における
県大会等の再開に向けた感染拡大予防のためのガイドライン(更新版)

令和3年2月20日

NPO法人静岡県ソフトボール協会

特定非営利活動法人静岡県ソフトボール協会の事業執行(県大会)再開にあたり、新型コロナウイルス感染症予防対策を最大限に図るため、大会に関与するすべての関係者のご理解とご協力を得る必要があることから、日本スポーツ庁による「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び公益財団法人日本ソフトボール協会が発信した「新型コロナウイルス感染症におけるソフトボール活動の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン更新版」に基づき、以下のとおり県大会運営ガイドライン(更新版)を定める。

1 対象となる大会

令和3年度に行うNPO法人静岡県ソフトボール協会主催の県大会

2 実施する場合の新型コロナウイルス感染症感染予防対策

開会式は実施しない。監督会議、閉会式(表彰式)は簡素化して実施する。

各自、手洗い、うがいを徹底して行う。

その他、必要に応じて、適切な感染防止対策(入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等)が講じられること

チームの監督又はその代行者は、必ず試合前にチーム構成員全員の体調を確認し、「連絡先及び健康状態申告書」を、競技委員長に提出すること。また、発熱がある等体調の悪い構成員はベンチ入りさせない。提出された個人情報の取り扱いには十分配慮する(保管期間:1ヶ月以上)

大会審判長・大会記録長は、必ず試合前に競技役員(審判員、記録員)全員の体調を確認し、「連絡先及び健康状態申告書」を、競技委員長に提出すること。提出された個人情報の取り扱いには十分配慮する(保管期間:1ヶ月以上)

チームが、チーム内に感染の恐れがある者がいる、または自主的に感染予防を図ることを理由として、大会参加申し込み後に棄権してもこれに対するペナルティーは課さない。ただし、特別な理由がない限り、あらかじめ支払った参加料の返金は行わないものとする

3 試合および各種事業再開のための共通留意事項

- (1) 三つの密(密閉、密集、密接)の発生が原則想定されないこと(人と人との間隔はできるだけ2mを目安に) やむを得ない場合でも1mを確保すること。
- (2) 大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと
- (3) その他、必要に応じて、適切な感染防止対策(入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等)が講じられること
これまで集団感染が確認された場では、共通する3つの条件(換気の悪い密閉空間、 人が密集している、 近距離での会話や発声が行われる)が確認されています。また、これ以外の場であっても、人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うことにはリスクが存在すると考えられています。激しい呼気や大きな声を伴う運動についても感染リスクがある可能性が指摘されています
- (4) 事業を開催する自治体の方針に従うことを前提とする
- (5) 参加者全員へ、本ガイドラインの周知徹底を図ること
- (6) 事業開催時、主催者は衛生管理に関する責任者を指名(競技委員長とする)し、本ガイドラインが正しく運用されているか確認すると共に改善を要する場合は指示を行う
- (7) 事業関係者から感染者が出た場合の競技団体の責務の重大性を考え、チーム関係者、役員・スタッフ一同および事業参加者で感染拡大防止のためのガイドラインを遵守することを徹底する
- (8) 会場への関係者の移動は、極力、公共交通機関を利用しないこと
- (9) 大会を開催する場合は、開会式、懇親会およびファンサービスなど人が密集するイベントは実施しない
- (10) 各種会議など室内で実施する場合は、こまめな換気をし、会場への入退室時の消毒を徹底する
事務連絡などがある場合には、事前に参加チーム連絡責任者にメール等で周知する
- (11) 関係者に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策のため、令和2年6月19日に厚生労働省よりリリースされた接触確認アプリ(COCoA)の導入および情報提供(別紙「連絡先および健康状態申告のお願い」)をお願いする。

4. 試合再開のための留意事項

- (1) 大会関係者(参加チーム、競技役員、運営スタッフ、メディアなど)への対応

入場制限

- a) 競技運営に直接携わらない関係者の来場を控える
- b) 来賓の方の入場は遠慮してもらう
- c) 運営スタッフ(審判員、記録員含む)の人数についても、必要最低限に止める
- d) チーム関係者の来場人数についても、ベンチ入りメンバー以外を最小限に止める

体調管理

3日前より体温測定し、参加当日の朝に体調不良(発熱、倦怠感など)である関係者は、来場を禁止する

感染予防

- a) マスク着用の徹底(プレー中の選手は例外)
- b) 入場の際に消毒液での手洗いを徹底する(各所に消毒液を設置)
- c) 球場の各諸室(トイレ、ロッカールームを含む)は、換気のため密閉を避ける
- d) 施設側と協力して、各諸室の消毒を徹底する
- e) 諸室内での運営関係者間の距離は、できるだけ2m(最低1m)を保つ
- f) 会場への移動は、原則バスや車移動とし車内の換気を徹底する
- g) タオル・ペットボトル・コップ等の共用は避ける
- h) 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人はマスクや手袋をし、マスクや手袋を外した後は必ず手指消毒をする

(2) 競技上(練習含む)の留意点

バット、ヘルメット、グローブ、打撃用手袋、ロジンバッグなどは各選手が使用し、可能な限り他の選手との共用を回避するように努め、共用せざるを得ない用具については、こまめに消毒を行う

唾を吐く行為を禁止する

選手、特に投手は指を舐めてはいけない

握手、ハイタッチ、グータッチ、ハグなどの身体的接触を避ける

グラウンドレベルでの円陣は控える

ベンチ内での選手間の距離は、できるだけ2m(最低1m)確保する

ベンチ内には消毒液を設置する

球審はマスクもしくは飛沫防止用シールドを着用するのが望ましい

(熱中症が懸念される時期の着用は控える)

球審は捕手に触れてはいけない

監督、コーチが審判に近づく際は最低2mの距離を保つ

試合開始時の整列及び礼は、球審の集合準備の合図で両チームがベンチ前に整列し、その場で礼をして行う。試合終了時も同様の形態とする

タオル・ペットボトル・コップ等の共用は避ける

(3) その他の対応

大会関係者より感染者が発生した場合は、直ちにホームページ等で情報開示する

3 情勢の変化等に対する対応

大会開催直前であっても情勢の変化や上部団体、関係行政機関の指導等により、急遽大会を延期又は中止する必要があることをあらかじめ了知ください。

令和3年2月20日更新